

ゆきのうらがわ
雪浦川水系河川整備計画

平成29年1月

長 崎 県

雪浦川水系河川整備計画

目 次

1. 雪浦川流域の概要	1
(1) 概要	1
(2) 自然条件及び社会条件	1
(3) 自然環境及び利用状況	1
(4) 関連計画	3
図1-1 雪浦川水系流域概要図	4
2. 雪浦川の現状と課題	5
(1) 治水の現状と課題	5
(2) 利水の現状と課題	5
(3) 河川環境の現状と課題	5
3. 計画対象区間	6
4. 計画対象期間	6
5. 河川整備計画の目標に関する事項	6
(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	6
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	7
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	7
6. 河川整備計画の実施に関する事項	8
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	8
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	10
(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項	10
図6-3 雪浦川水系整備計画平面図	12

1. 雪浦川流域の概要

(1) 概要

雪浦川は、長崎県西海市大瀬戸町に位置し、その源を長浦岳(標高 560.8m)に発し、山間部を北流した後、同町小麦地先付近において流れを南西に変え、途中羽出川、河通川を合流しつつ、雪浦地区を貫流して角力灘に注ぐ、流域面積約 55.7km²、幹川流路延長約 14.5km の二級河川です。

図1-1に雪浦川水系流域概要図を示します。

(2) 自然条件及び社会条件

流域の気候は、温暖な西海型気候区分に属しており、年平均気温は約17℃、年平均降水量は1,700mm程度で、降雨は梅雨や台風の影響を受けるため、5月～8月の降水量が多くなっています。

流域の地形は、上流域のほとんどが標高200m以上の尾根を有する山地で占められ、そのなかを雪浦川はV字状の谷を形成しながら流れています。また、河川沿いには低平地がひろがっており水田等の耕作地として利用されています。

河口周辺の平地部には小学校や郵便局、公民館などの公共施設や住家が集まり、流域内人口は約2,300人となっています。

流域内には、鎌倉時代以降西日本に広く流布した煮たき用の厨房具である石鍋製作所遺跡群が存在し、特に雪浦ダム下流右岸の瀬戸羽出川郷には国指定史跡の「ホゲット石鍋製作遺跡」があり、全国的にみても大規模なもので、この種の遺跡としては貴重とされています。

流域近郊や周辺海岸線には、至るところに自然が創り出した景勝地があり、支川河通川の「長崎百景」に選定された「つがね落としの滝」、雪浦川の「新長崎百景」に選定された「雪浦ダム」、河口部の地元に親しまれる白い砂浜など、豊富な観光資源に恵まれています。

(3) 自然環境及び利用状況

雪浦川の上流域は、シイ・カシ萌芽林やスギ・ヒノキ植林などの山林で占められています。雪浦ダム貯水池より上流は、ヤナギ低木林やススキ・チガヤなどのイネ科草本でおおわれており、河川の勾配は急で河床は巨石や岩で構成され、瀬や淵が連続する自然河川となっています。河道内にはアユ、カワムツ、ヨシノボリ類などの魚類や、モクズガニやサワガニなどの甲殻類が数多く生息しています。また、

河通川上流及び雪浦ダム周辺は鳥獣保護区に指定され、サギ類やカケス（準絶滅危惧：長崎県レッドリスト（以下「長」という））など数多くの鳥類が確認されています。一方、雪浦ダム貯水池周辺は、「新長崎百景」にも選ばれるほど水と緑のコントラストが美しく、景勝地として人々に親しまれています。また、貯水池上流には「幸物河川公園」があり、清らかで豊かな水流が人気であり、夏場にはアウトドアや川遊びに利用されており、近郊・近隣住民の憩いの場になっています。

雪浦ダムからホグットウ橋にかけての中流域は、川沿いにシイ・カシ萌芽林やヤナギ低木林が分布し、支川前ノ平川の合流点付近ではマツバラシ（準絶滅危惧：環境省レッドリスト（以下「環」という）、絶滅危惧ⅠB類：長）が確認されています。

河床は礫や岩で構成された溪流となっており、瀬や淵が連続する様相を呈しています。河道内には、アユ、カワムツ、ヨシノボリ類などの魚類や、モクズガニやテナガエビ類などの甲殻類が生息しています。また、ホグットウ橋上流部には河川へアクセスする階段や親水護岸が設置されており、水遊びや河川沿いで散策などに利用されています。

ホグットウ橋から河口までの下流域は、感潮区間となっており、大きく蛇行しながら角力灘へ注いでいます。羽出川合流部から下流は河川幅も広く、干潮時には雪川橋付近にかけて干潟が出現します。ここでは、ハマサジ（準絶滅危惧：環、長）やハマボウ（準絶滅危惧：長）などの塩生植物がみられ、モクズガニやハクセンシオマネキ（絶滅危惧Ⅱ類：環、準絶滅危惧：長）などの甲殻類やハマグリ（絶滅危惧Ⅱ類：環、絶滅危惧ⅠB類：長）などの貝類をはじめとする多くの動植物の生息・生育・繁殖の場となっており、ミサゴ（準絶滅危惧：環、長）などの猛禽類の採餌場にもなっています。

河口部右岸の砂浜は、青い海と白い砂、そして青松が見事に調和し、ここには毎年多数の海水浴客が訪れ、近郊・近隣住民の憩いの場になっています。また、アカウミガメ（絶滅危惧ⅠB類：環、長）の産卵場にもなっています。

雪浦川は全域、水質に係る公共用水域のA類型（BOD2mg/リットル以下）に指定されています。環境基準地点である雪川橋上流地点（河口から約1.2km）のBODは環境基準を満足しており、比較的良好な水質が維持されています。

しかしながら、雪浦ダム貯水池では、近年全窒素・全リンの値が大きく、赤潮・アオコの発生が確認されています。

※BOD：生物化学的酸素要求量

(4) 関連計画

雪浦川ゆきのうらがわに関連する地域の計画としては、「西海市総合計画」さいかいしがあります。

西海市さいかいしでは、豊かな自然環境と暖かい人情に包まれた故里ふるさとの素晴らしさをいつまでも大切にしながら、豊かな心を育み愛着と誇りを持ち安心して快適に暮らし、いつまでも働くことができる元気な産業が発展するまちづくりを「里づくり」と位置づけ、将来像を「健康の里さいかい」としています。

この実現を目指し、「暮らす 地域資源を活かした住みたくなる里づくり」、「働く いつまでも働ける元気な産業が息づく里づくり」、「安心する 生きがいと未来を創造する教育の里づくり」、「学ぶ 安心して生み育て、豊かに暮らせる里づくり」を基本目標とし、この中で河川に関する基本計画の施策としては、「治水・利水機能に加え、市民来訪者の生涯学習や交流の場となるよう、生態系に配慮した計画的な整備の推進」が掲げられています。

また、長崎県では、河川に関連する政策として「災害に強く、命を守る県土強靱化の推進」、「人と自然が共生する地域づくり」を掲げ、安全・安心で快適な地域づくりをめざしています。

さらに、「西彼杵沿岸海岸保全基本計画」にしそぎにおいては、「豊かな自然環境と共生する海岸の保全と整備」を基本理念に掲げています。

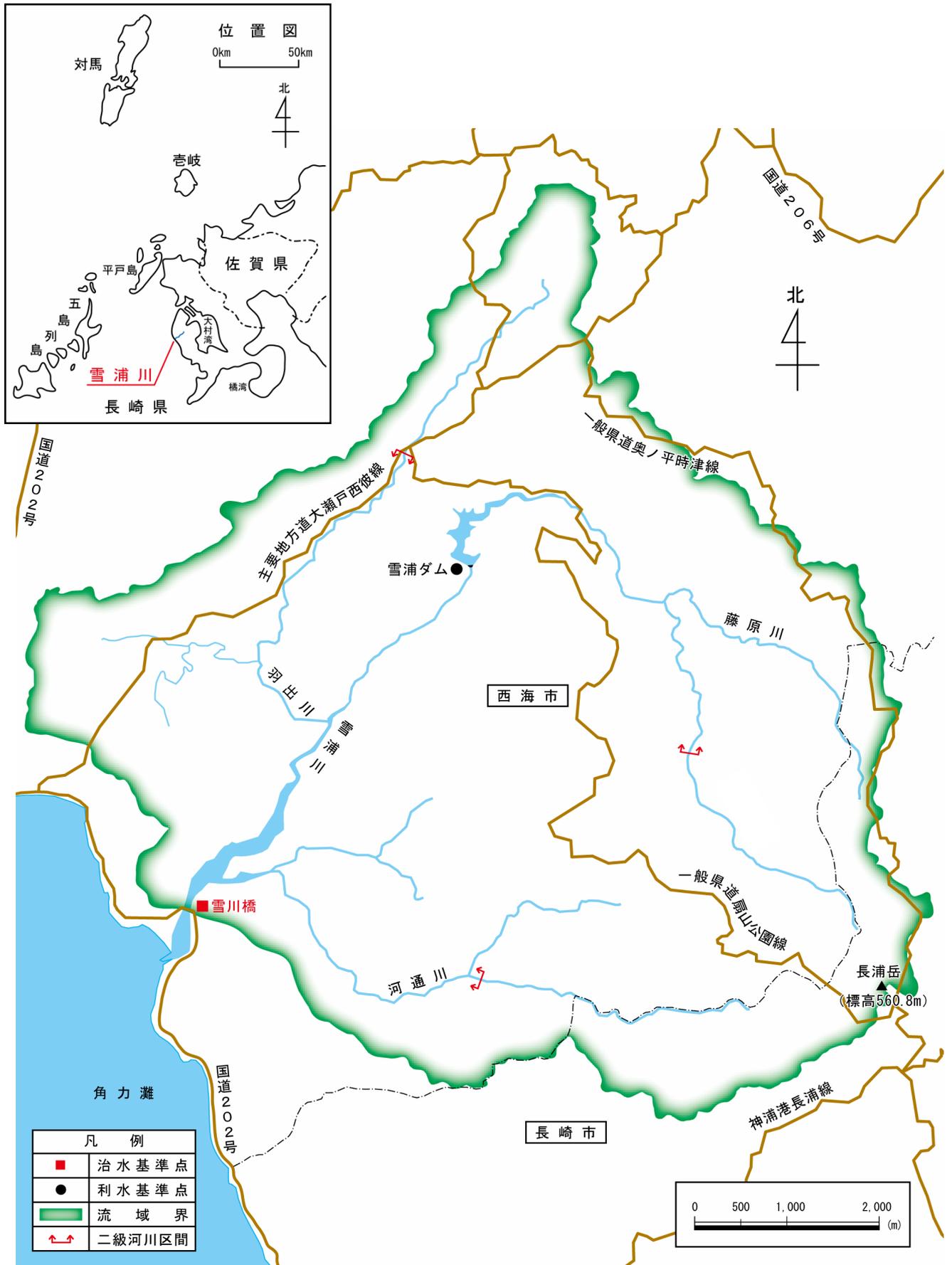


図 1-1 ゆきのうらがわ 雪浦川水系流域概要図

2. 雪浦川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

雪浦川流域では、昭和31年、昭和32年、昭和34年と梅雨前線や台風の大雨による家屋・農地の浸水被害が相次いで発生してきました。そのため雪浦川では下流部において河川局部改良や災害復旧などの工事により河道の整備を行うとともに、昭和43年度から雪浦川総合開発事業に着手し、昭和52年には洪水調節と長崎市への水道用水供給を主な目的とする雪浦ダムが完成しました。

しかし、その後の昭和57年7月に起こった長崎大水害は、時間雨量、総雨量とも雪浦ダムの計画規模を大きく上回るものであり、河口から奥浦橋にかけての下流域一帯は一面泥湖と化し、家屋の全壊が生じるなど、甚大な被害を受けました。

雪浦川では雪浦ダムをはじめとするこれまでの治水対策により、治水安全度の向上が図られたものの、洪水による被害を全川にわたり防止するまでには至っていないのが現状であり、更に治水安全度の向上を図る必要があります。

(2) 利水の現状と課題

雪浦川水系の河川水は、主に流域内の水田約67haの農業用水として利用されています。

雪浦川では感潮区域が河口からホグットウ橋付近までと長いことから、取水は流域の上流に位置する藤原地区に限られ、ほとんどは支川である羽出川や河通川から取水されています。

一方、昭和52年に完成した雪浦ダムからは、長崎市に対し32,700m³/日の水道用水の供給を行っています。このため、県内各地で深刻な水不足に陥った平成6年から平成7年にかけても、長崎市では取水制限にとどまり、雪浦ダムの水資源は同市にとって重要なものとなっています。

雪浦川水系では、近年の渇水時において、農業用水の取水に大きな支障をきたすような渇水被害は発生していません。

(3) 河川環境の現状と課題

上流域では、シイ・カシ萌芽林や流れが速い瀬、中流域ではシイ・カシ萌芽林やヤナギ低木林などの河畔林や自然に形成された瀬や淵、下流域では汽水域の環境が形成されており、重要種を含む豊かな動植物が生息・生育・繁殖しています。しかし、河岸は急勾配のコンクリート護岸となっている区間が多いため、水辺と陸域との生態系の繋がりが少なくなっているとともに、落差工などにより回遊性生物の移動が妨げられています。今後の河川整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を確保す

るとともに、水辺と陸地の生態系や上下流の連続性にも配慮していく必要があります。

河川利用の面では、河口でペーロン競争やいかだ作りに利用されており、中上流域では幸物河川公園などでアウトドアや川遊びに利用されています。今後の河川整備においては、地域住民が川に親しめるような空間整備が望まれています。

水質については、環境基準地点である雪川橋上流地点（河口から約 1.2 km）では比較的良好な水質が維持されているものの、雪浦ダム貯水池では、赤潮・アオコの発生が確認されており、そこでの水質の向上が望まれています。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、図 6-3 に示すとおり雪浦川の河口から二級河川上流端までの約 14.5 km の区間、左支川河通川の約 4.2 km の区間及び右支川羽出川の約 5.0 km の区間とします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね 30 年間とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済情勢・自然環境状況・河道状況等に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩、災害等の変化により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

雪浦川においては、既往最大洪水である昭和 57 年 7 月 23 日の「長崎大水害」の際の降雨により発生する規模の流量を安全に流下させることのできる整備をめざすとともに、台風等による高潮にも対処します。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超える洪水等における被害を軽減するため、関係機関や地域住民と連携・協力し、水防体制の確立、雨量・水位等の河川情報の地域住民への提供、既存の洪水ハザードマップ等の見直しの作成支援などを行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

また、河川管理施設については定期的に点検を実施し、必要に応じて、機能が低下している場合は補修を行い、所定の流下能力が不足している場合は土砂の除去等に努めます。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、既設雪浦ダムによって得られる水資源を合理的に活用するとともに、地域住民や西海市・長崎市など関連する他行政機関との緊密な連携のもと適正かつ合理的に水利用がなされるよう努めることにより、流水の正常な機能の維持に努めます。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育・繁殖環境の確保、地域住民への憩いの場の提供など、河川環境に関わる様々な社会的要請が高まっています。このため、雪浦川では治水及び利水との整合を図り、現在ある河川環境に配慮しつつ水辺空間の整備を図ります。

雪浦川の河川整備を行う際には、鳥類の休息場となっている河畔林、魚類・底生生物などの生息環境を形成している河道内植生、瀬や淵、干潟や砂浜の現状に配慮した整備を行うとともに、河川上下流の生態系の連続性の確保や水辺と陸地の繋がりに配慮することにより、動植物のよりよい生息・生育・繁殖環境づくりに努めます。また、必要に応じて地域住民が身近な川に親しめるように親水性のある水辺の整備を図ることにより、うるおいのある景観形成を行います。

水質に関しては、関係機関や地域住民等と連携し、流入負荷の軽減や雪浦ダムの放流水質の把握に努めるとともに、水質保全に対する住民への啓発に努めます。

6. 河川整備計画の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

雪浦川水系河川整備基本方針に位置づけられている洪水調節施設及び河川の整備のうち、計画規模の降雨によって発生する流量を既設雪浦ダムにより計画基準点雪川橋（河口から約0.5 km地点）において1,260m³/sから980m³/sに調節するとともに、雪川橋から4.2 km地点（河口から約4.7 km地点）までの間について、河道拡幅や河床掘削等による河道整備を行い、計画高水流量の安全な流下を図ります。

また、既設雪浦ダムによって概ね10年に1度の確率で発生する規模の濁水時においても、水利用及び動植物の生息地または生息地の状況等を総合的に考慮した上で、雪浦ダム下流地点において0.058m³/sの流量を確保するとともに、水道用水の安定的な供給を図ります。

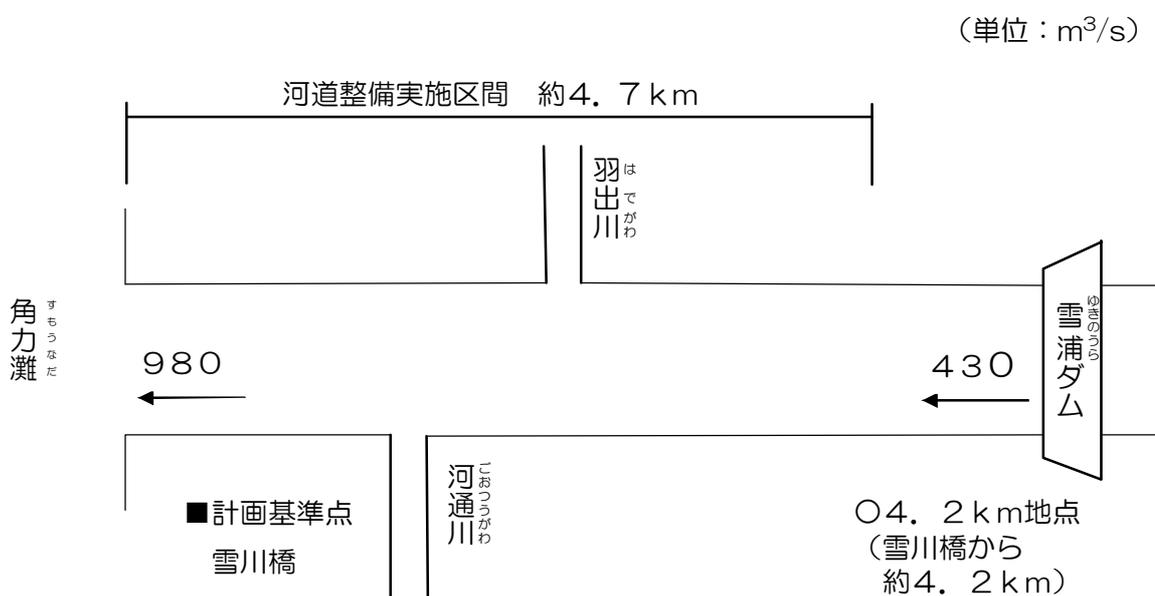


図 6-1 雪浦川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、^{ゆきのうらがわ}雪浦川の河口から約 4.7 km 地点までの区間について、河道拡幅、築堤、護岸、河床掘削、橋梁架け替えなどによる河道の整備を行います。その際、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場である干潟の保全や、上下流及び水辺と陸地の生態系の連続性に配慮します。また、人が水辺に親しみやすいよう、親水性の向上や地域住民の憩いの場としての利用を考慮した良好な河川空間の形成に配慮した整備を行っていきます。

河川工事を行う際には、必要に応じて、砂の移動状況の確認や学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全に努めます。また、護岸整備を行う際には、景観や生態系に配慮した多孔質な護岸を積極的に使用します。

主要な地点における計画横断形状は、概ね下記のとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

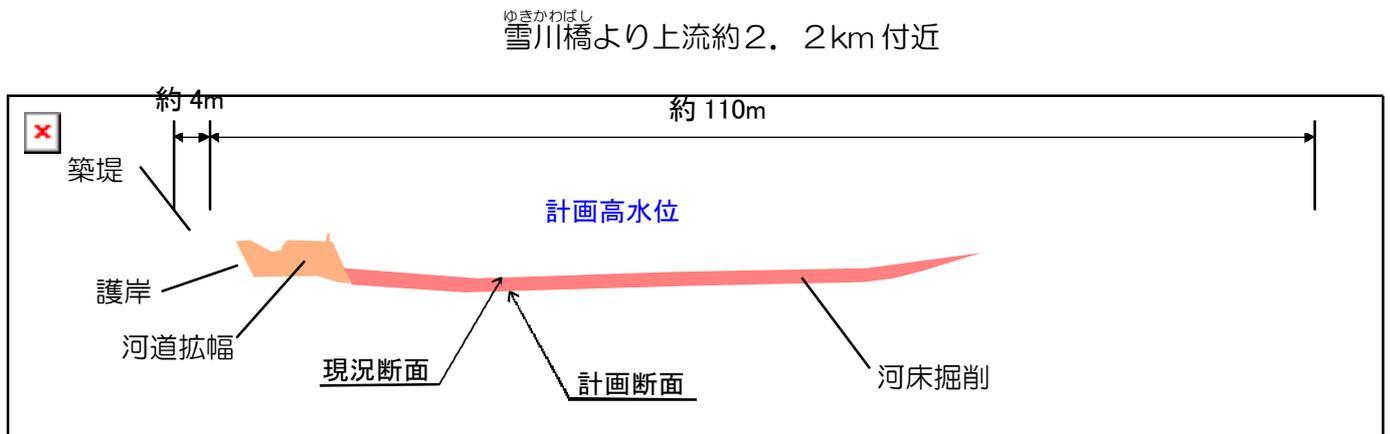


図 6-2 主要地点標準横断面図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

①堤防・護岸の維持・点検・補修

堤防・護岸については、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。なお、補修工事においては、河川環境へ極力配慮します。

②河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じて堆積土砂の除去を行います。また、流水の阻害となる河道内の植生については、適正な管理に努めます。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては、河川環境へ極力配慮します。

③河川構造物の点検・維持

ダムや樋門などの河川管理施設については、保守点検を行うことにより、適正な維持管理に努めます。

④水質の改善と美しい景観の確保

水質に係る地域の社会貢献活動等との連携や活動支援を図りながら、水質の改善に努めます。なお、水質事故が発生した場合は、関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

また、^{ゆきのうら}雪浦ダム貯水池の水質については、既設の曝気装置や水循環装置の適正な運用により、水質障害の抑制に努めます。

美しい景観の確保については、ごみ投棄防止の働きかけや河川清掃活動などを通じて、地域住民の水質や河川景観に対する意識の向上を図ります。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 流域での取り組みにおける連携の強化

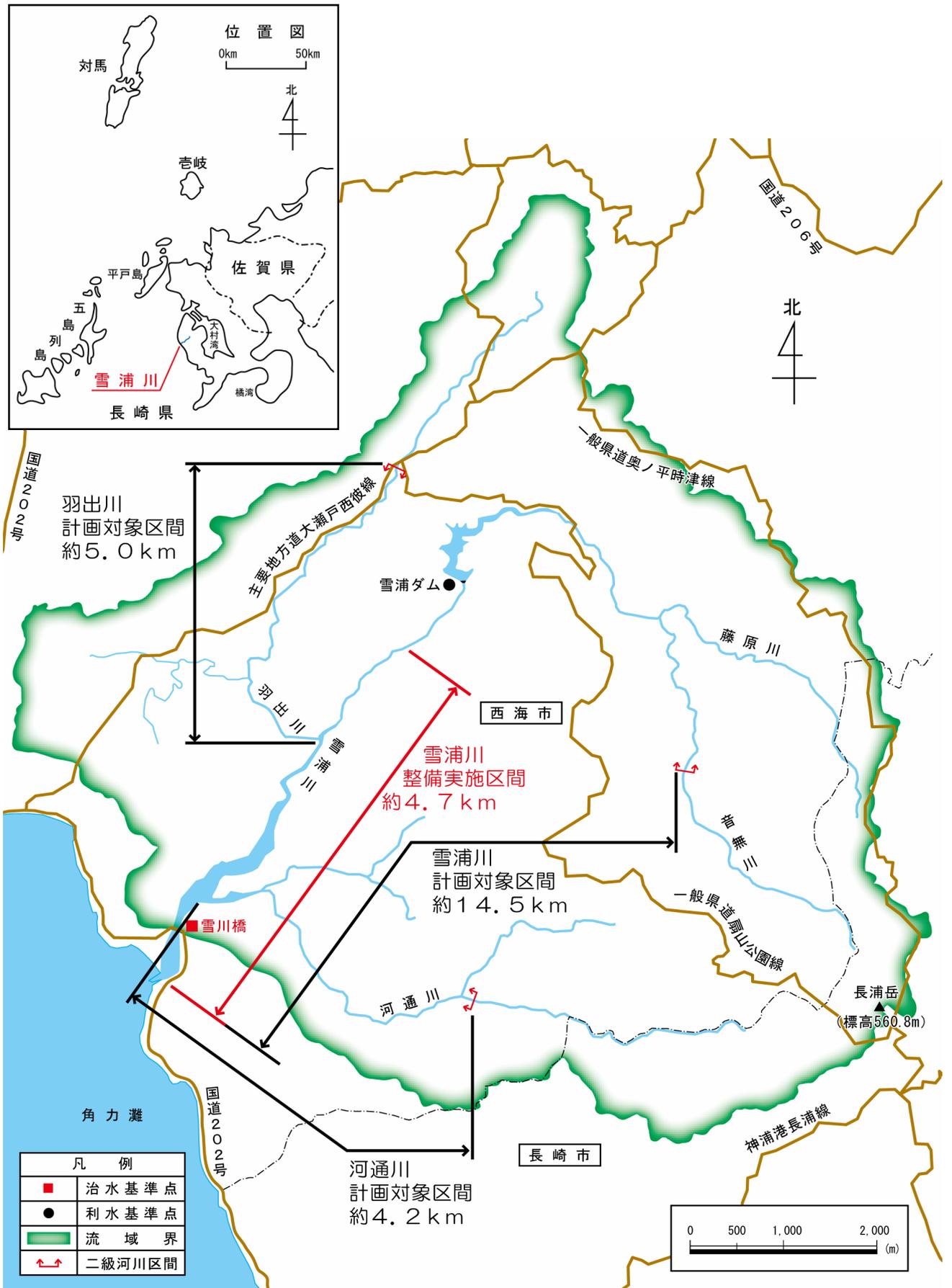
^{ゆきのうらがわ}雪浦川をよりよい川とするには、地域住民と河川管理者が「川は地域共有の公共財産である」との認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要です。そのためには、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住

民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるよう努めます。また、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるよう、関係機関と連携し、これまでホームページで行ってきた洪水時の雨量や河川水位等の河川情報及びダム貯水位、放流量等のダム情報の高度化や、既存の洪水ハザードマップ等を活用した警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。

また、平常時においても、ホームページ等を通じて、洪水ハザードマップや河川・ダムに関する情報の発信及び共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていきます。



ゆきのうらがわ
図 6-3 雪浦川水系整備計画平面図